

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-244051

(P2004-244051A)

(43) 公開日 平成16年9月2日(2004.9.2)

(51) Int. Cl.⁷

B65D 51/16

B65D 41/04

B65D 47/08

F I

B65D 51/16

B65D 41/04

B65D 47/08

テーマコード(参考)

3E084

G

F

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2003-34946 (P2003-34946)

(22) 出願日 平成15年2月13日(2003.2.13)

(71) 出願人 502164347

株式会社全幸

兵庫県西宮市浜甲子園2丁目5番17号

(74) 代理人 100070253

弁理士 渡辺 弥一

(72) 発明者 齋藤 卓志

兵庫県西宮市浜甲子園2丁目5番17号株

式会社全幸内

Fターム(参考) 3E084 AA02 AA11 AA37 AB01 BA03

CA01 CA02 CB02 CC03 DA01

DB13 DC03 FA02 FC05 FC07

FC08 GA08 GB12 HD01 JA16

KA01 LA18 LC01 LD01

(54) 【発明の名称】 使いすて蓋

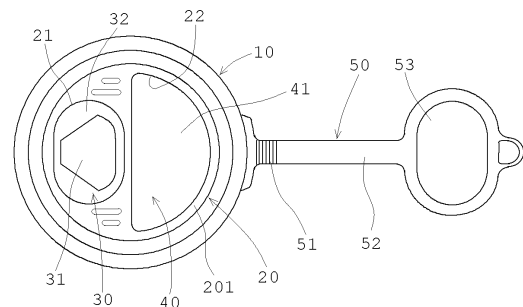
(57) 【要約】

【課題】 こぼすことなく何回でも分けて飲めるようにした小口の飲み口とこれを密封する小蓋を設けると共に、小蓋が紛失しないように連設した使いすて蓋を提供する。

また、軽量小型で廃棄しても公害が発生せず、1回で成型でき、安価に製作できる使いすて蓋を提供する。

【解決手段】 容器60の上縁61に嵌合して密封できるようにした蓋締部10と、蓋締部10より突出して、口当たりできるようにした凸部20と、凸部20の第1凹所21に形成した扇状の小出し飲み口部30と、凸部20の第2凹所22に形成した蒸気逃がし斜面部40と、蓋締部10から湾曲自在の山折り51及び継ぎ手52を介して連設した、小出し飲み口31を密封するための小蓋部50とを備えているもの。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

容器 60 の上縁 61 に嵌合して密封できるようにした蓋締部 10 と、蓋締部 10 より突出して、口当たりできるようにした凸部 20 と、凸部 20 の第 1 凹所 21 に形成した扇状の小出し飲み口部 30 と、凸部 20 の第 2 凹所 22 に形成した蒸気逃がし斜面部 40 と、蓋締部 10 から湾曲自在の山折り 51 及び継ぎ手 52 を介して連設した、小出し飲み口 31 を密封するための小蓋部 50 とを備えて、薄合成樹脂フィルムで成型していることを特徴とする使いすて蓋。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、使いすて容器の使いすて蓋に関するものである。

【0002】**【従来技術】**

従来、使いすての紙製コップや発泡スチロール製コップ等に嵌合する使いすて蓋は、密封はできるが、内容物の飲料を何回に分けて飲む場合、蓋を紛失したり落したりするケースが多く、また、蓋を開けて飲む際に、特に動揺する車中や船中では内容物の飲料をこぼすケースが多い。このため、蓋上に、或は、蓋を設けることなく、密封された容器内にストローを差し込めるようにしたものがあつたが、内容物の飲料をストローを介して吸い上げるため、内容物の飲料に粒状物等を含む場合ストローを通過しにくく、また、内容物の飲料を通常の飲食時のように落ちついて味わう雰囲気には乏しい欠点がある上に、蓋がないものは、内容物の飲料を充填するのに特別な充填設備を必要とし、手軽に使いすてコップ等に内容物の飲料を充填して蓋締めするような安易な操作ができない欠点があつた。

そこで、本発明者は、使いすてコップ等に簡単に蓋締めできるようにすると共に、蓋締めたのち、蓋上に口当たりできる小さな飲み口を設け、さらに、その飲み口を密閉できる小蓋を継ぎ手を介して連設することにより、上述した問題点をすべて解決することに成功し本発明を完成した。

【0003】**【発明が解決しようとする課題】**

本発明は、使いすて容器の蓋締めに使用される使いすて蓋を提供するものである。

また、本発明は、動揺する車中や船中等でも内容物の飲料をこぼすことなく何回でも分けて飲むことができるようにした小口の飲み口を設けた使いすて蓋を提供するものである。また、本発明は、蓋に設けた飲み口を密封する小蓋が紛失しないように蓋に連設して取りつけた使いすて蓋を提供するものである。

また、本発明は、軽量小型で廃棄しても公害が発生しない使いすて蓋を提供するものである。

さらに、本発明は、1回で成型でき何ら部品の組立を要しない取扱容易で安価に製作できる使いすて蓋を提供するものである。

【0004】**【課題を解決するための手段】**

本発明使いすて蓋は、上記課題を達成するため、図示するように、容器 60 の上縁 61 に嵌合して密封できるようにした蓋締部 10 と、蓋締部 10 より突出して、口当たりできるようにした凸部 20 と、凸部 20 の第 1 凹所 21 に形成した扇状の小出し飲み口部 30 と、凸部 20 の第 2 凹所 22 に形成した蒸気逃がし斜面部 40 と、蓋締部 10 から湾曲自在の山折り 51 及び継ぎ手 52 を介して連設した、小出し飲み口 31 を密封するための小蓋部 50 とを備えているものである。

本発明の使いすて蓋は、厚み約 0.4 ミリメートル前後のポリプロピレン、ポリエチレンテレフタレートなどの合成樹脂フィルムで成型することが望ましい。

また、本発明において、図 4 に示すように、蓋締部 10 の内周面の円周凹条 11 は、容器 60 の上縁 61 と嵌合して密着できるようにしているが、蓋締部 10 の内周面がコップ等

10

20

30

40

50

の容器 60 の上縁 61 に密封する公知の構造はすべて含まれる。

蓋締部 10 の内周面の円周凸条 12 は、図 4 に示すように、容器 60 の上縁 61 が円周凹条 11 に嵌合したとき、ロックして容器 60 を脱落しないようにするものである。

凸部 20 は蓋締部 10 の上面 11 より突出するが、その高さは、図 4 に示すように、下くちびる 71 が当たる口当たり程度が望ましい。

凸部 20 の上面 201 の凹所である第 1 凹所 21 には扇形の小出し飲み口 31 を設けた小出し飲み口部 30 が形成されるが、飲み易くするため、小出し飲み口 31 の扇形は図 1、図 2、図 8 に示すように、下くちびる 71 側が小さく、その反対側が大きくなるように形成することが望ましい。

凸部 20 の上面 201 の凹所である第 2 凹所 22 には、内容物の飲料が加熱された飲料の場合、その蒸気を小出し飲み口 31 から出ないように導く斜面 41 が設けられ、その蒸気が下くちびると反対側の斜面上方に上昇しやすくし、また、斜面上方には水洩れしない程度の極小孔を設けてもよい。

小蓋部 50 の山折り 51 は廃棄の際に切断しやすくするため折り山 3 個程度が望ましい。

【0005】

【発明の実施の形態】

本発明の実施の形態が図 1 乃至図 8 に示されている。

本発明実施例の使いすて蓋は、蓋締部 10 と、凸部 20 と、小出し飲み口部 30 と、蒸気逃がし斜面部 40 と、小蓋部 50 とを備えている。

蓋締部 10 は、逆トレイ状のもので、使いすて容器 60 の上縁 61 に外嵌するように、内周面に円周凹条 11 を形成すると共に、容器 60 の上縁 61 が脱落しないように内周面に円周凸条 12 を形成している。

凸部 20 は、下くちびる 71 が蓋締部 10 の上 101 に当てて飲める程度の口当たりができる高さのもので形成される。

小出し飲み口部 30 は、凸部 20 の第 1 凹所 21 に形成される扇形の小出し飲み口部 31 と、飲み口 31 内に水分が落下できるようにした斜面 32 とからなっている。

小出し飲み口 31 は、飲み易くこぼれにくくするため、下くちびる 71 側に小さく、反対側に大きく形成した扇形である。

斜面部 40 は、凸部 20 の第 2 凹所 22 に第 1 凹所 21 側から反対側に上り勾配にした斜面 41 を設け、第 1 凹所 21 の反対側に極小孔（図示しない）を設け、飲み口 31 に加熱された飲料の蒸気が一気に噴出するのを防止している。

小蓋部 50 は、第 1 凹所 21 を密封する形状の小蓋 53 と、小蓋 53 と、蓋締部 10 とを連結する湾曲自在の山折り 51 と継ぎ手とからなっている。

山折り 51 は 3 個の折り山を設けて、廃棄の場合、切断しやすくしている。

従って、図 7 に示すように、容器 60 に飲料を入れ、凸部 20 の第 1 凹所 21 を小蓋 53 で密封した状態の本発明蓋を、蓋締部 10 の内周面の円周状凹条 11 及び円周突起 12 に容器 60 の上縁 61 が嵌着するように押し込むと、容器 60 の上縁 61 は、円周状凹条 11 に密着すると共に、円周状凸条 12 にロックされて、容器 60 は本発明蓋に密封される。

次いで、容器 60 内の飲料を飲むときは、小蓋 53 を第 1 凹所 21 からはずせば、小蓋は、図 8 に示すように、蓋締部 10 に連結されたままになり、下くちびる 71 を当てれば、小出し飲み口部 31 から、容器 60 内の飲料をこぼすことなく飲むことができる。

また、飲み終われば、継ぎ手 52 で連結された小蓋 53 を、図 7 に示すように、第 1 凹所 21 に密着すれば、何回でも分けて繰り返し飲むことができる。

【0006】

【発明の効果】

本発明によれば、動揺する車中や船中에서도小出し飲み口から口当りして飲むことができ、容器内の飲料がこぼれることを防止できる。また、数回に分けて飲むときでも、小出し飲み口を密封する小蓋が連設しているので、面倒がなく、小蓋を落したり紛失したりすることがない。

また、本発明品は、軽量小型で、公害の発生しないポリプロピレン樹脂、ポリエチレンテレフタレート樹脂などの薄フィルムで容易に成型できるので、使いすてできる利点がある。

さらに、本発明品は、1回で成型でき、何らの部品の組み合わせも不要であるので、取扱容易で安価に製作できる利点がある。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施の形態を示す平面図である。

【図2】図1の底面図である。

【図3】図1の正面図である。

【図4】図3の拡大断面図である。

10

【図5】図3の左側面図である。

【図6】図3の右側面図である。

【図7】図1の使用状態の説明図である。

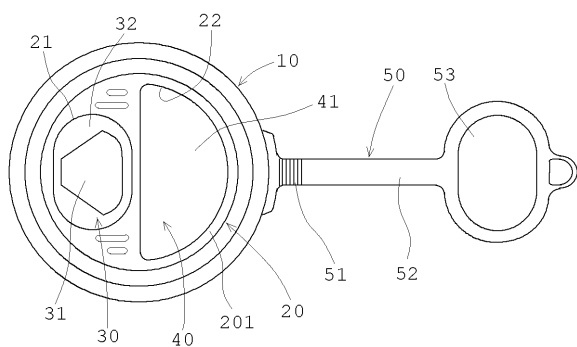
【図8】図1の別の使用状態の説明図である。

【符号の説明】

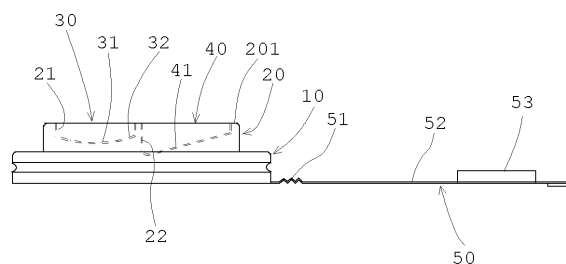
- 10 蓋締部
- 20 凸部
- 21 第1凹所
- 22 第2凹所
- 30 小出し飲み口部
- 40 蒸気逃がし斜面部
- 50 小蓋部
- 51 山折り
- 52 継ぎ手
- 53 小蓋

20

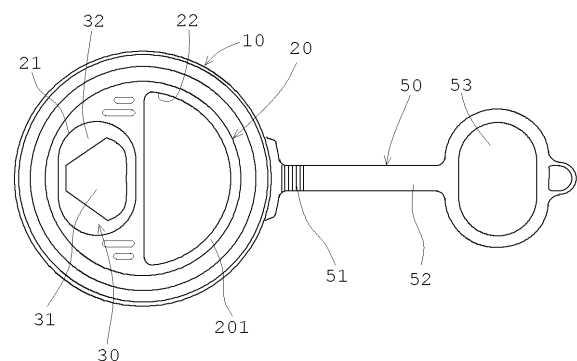
【図1】



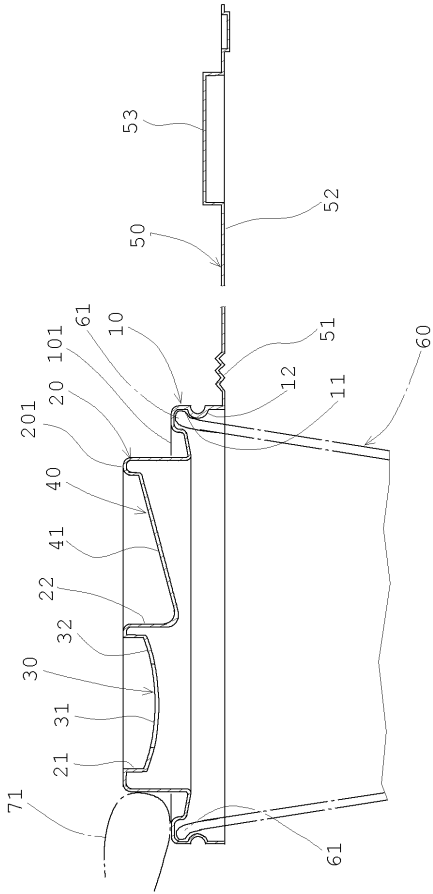
【図3】



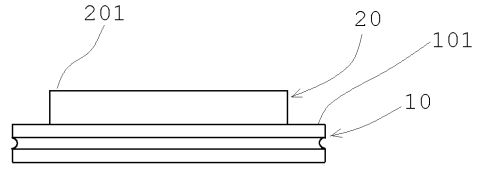
【図2】



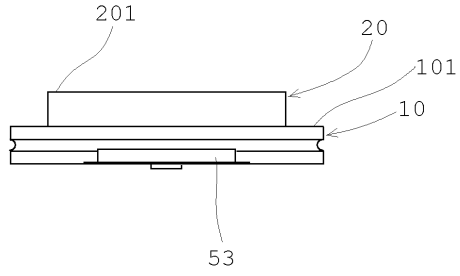
【 図 4 】



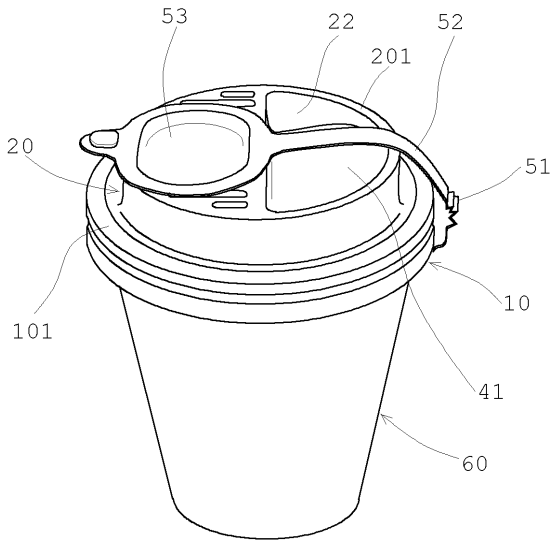
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

